

Fuji Sankei Business 7

2007(平成19)年 日刊18555号
10/12 [金]
一部100円
月ぎめ3150円



減災に挑む

防災

気象庁の「緊急地震速報」が1日から一般に提供されることになり、NHKはじめほぼ全国の民放テレビ局がこの情報を放送することになりました。ラジオは足並みがそろわず、NHKラジオがテレビと同時に放送する一方で、在京民放ラジオ6局は来年の4月1日から放送を開始する方針です。地方のラジオ局(A・M・FM局)も在京民放ラジオ6局の方針に追随することになります。

なぜ緊急地震速報の放送を、4月にずらしたのでしょうか。

多くの読者からも質問が届いています。その主な理

由は次の2点にあります。1つは、この緊急地震速報についての国民の周知・広報がまだまだ不十分と判断したこと。2つは、ドライバークラッシュが連発中はこの緊急地震速報をカーラジオで聞いたときに急ブレーキを踏めば高速道路などでは、追突など二次災害が発生する可能性を含んでいることです。ラジオが音声だけのメディアである特性から、この緊急地震速報を伝えるためには、突然放送を中断しカットインして、限られたごく短いコメントで緊急地

緊急地震速報を取り巻く課題 ②

震速報を伝えなければならぬことから、この速報を伝えるにあたってはより慎重にならなければなりません。こうした課題を踏まえな

ある震度5弱以上の地震が発生した場合に放送することから、NHKと民放では緊急地震速報が放送される対象震度にも食い違いが起きている。また、前回の

は、「一般情報を警報にすれはつまづくと考えるのは、いかにも拙速のそりを受け手の混乱も懸念される」「緊急地震速報の精度設計は現時点では全く不十分である」と、この間の気象庁や国の対応を

は、このコラムで報告した、気象庁が緊急地震速報を「警報」に格上げする方針を出したことです。10月3日発行の民間放送連盟の機関紙「民間放送」で民放連放送小委員会の渡辺興一郎委員長(テレビ朝日取締役)

によって緊急地震速報を受信・放送できる自治体は、全国約2000のうちなんと8自治体にすぎません。東京都においては、62ある市区町村のうち緊急地震速報を防災行政無線で放送できるのは、豊島区ただ1区という状況です。自治体の整備が遅れている原因は、J-ALERT経由で、各自治体の防災行政無線から市民へ緊急地震速報を自動放送するために必要な整備費用が、自治体側で捻出できないことがその主な理由です。

緊急地震速報は、地震が発生して大きな揺れが来る前に、その推定到達時間と

情報伝達 受け手側に体制不備

からも、放送メディアの公共的使命を優先させるべきとの判断から4月1日には放送することになりました。

しかし、NHKラジオが全国放送で10月1日から放送を開始していますので、同じラジオメディアで足並

ているドライバーとの間に発生する可能性がある結果になってしまいました。さらに、民放ラジオ局は緊急地震速報の放送基準を震度5以上の地震が発生した場合に放送するとしてお

り、NHKは気象庁基準で

強烈に批判しています。次に、緊急地震速報を広く国民に行政情報として伝達する、自治体の防災行政無線の整備状況をみても、10月1日現在で総務省

消防庁のJ-ALERT前に、その推定到達時間と

防災・危機管理ジャーナリスト)